

忠岡町介護保険運営協議会 次第

日時：平成 28 年 3 月 25 日(金)

午後 1 時 30 分～

場所：忠岡町役場 3 階 研修室 1、2

委嘱状交付式

【 案 件 】

1. 会長の選任について
2. 介護保険の運営状況について
3. その他

介護保険の運営状況について

資料1

1. 第1号被保険者数

(各年10月1日現在)

	実 績						計 画
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27
人数	4,112	4,188	4,307	4,439	4,619	4,714	4,697
高齢化率	22.7	23.0	23.7	24.8	26.0	26.8	26.7

2. 要支援・要介護認定者数

(各年10月1日現在)

	実 績						計 画
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27
	797	818	840	899	969	1,030	1,024
	19.4	19.5	19.5	20.3	21.0	21.8	21.8

3. 認定審査会の状況

① 申請件数

(単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H28. 2
新 規	196	224	266	232	252	221
更 新	569	557	503	557	620	636
区分変更	97	97	115	114	153	158
合 計	862	878	884	903	1025	1015

② 審査判定(H27. 2末現在)

(単位:件)

		2 次 判 定								
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1 次 判 定	非該当	3	12	2						17
	要支援1		115	26	7					148
	要支援2		1	138	29	1				169
	要介護1				163	19	1			183
	要介護2				1	132	8	1		142
	要介護3					1	93	9		103
	要介護4							79	6	85
	要介護5								79	79
	合 計	3	128	166	200	153	102	89	85	926
比率 (%)		0.3	13.8	17.9	21.6	16.5	11.0	9.6	9.2	100.0

- 重度変更 13.1%
- 変更なし 86.6%
- 軽度変更 0.3%

4. 所得段階別加入割合(H27. 10末現在)

(単位:人)

所得区分	実績	計画	増減	割合(%)
第1段階	1,217	1,228	▲ 11	25.8
第2段階	400	385	15	8.5
第3段階	453	473	▲ 20	9.6
第4段階	637	610	27	13.5
第5段階	509	488	21	10.8
第6段階	534	500	34	11.3
第7段階	490	505	▲ 15	10.4
第8段階	241	267	▲ 26	5.1
第9段階	98	96	2	2.1
第10段階	102	111	▲ 9	2.2
第11段階	33	34	▲ 1	0.7
合計	4,714	4,697	17	100

非課税世帯 43.9%

5. 保険料収入額

(単位:千円)

	実 績						計画	対計画増減
	H22	H23	H24	H25	H26	H27見込	H27	
保険料	204,907	207,791	234,649	242,994	251,191	263,567	269,533	▲ 5,966

6. 給付費総額

(単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27見込	H27計画	計画達成率 (%)
居宅サービス	634,711	676,210	722,042	789,777	859,950	847,721	101.4
地域密着サービス	48,947	58,835	52,632	60,191	66,535	66,812	99.6
居宅(予防)サービス	52,642	56,699	67,430	81,286	85,933	70,263	122.3
施設サービス	284,531	260,820	241,915	232,111	215,531	246,978	87.3
高額介護サービス	20,011	20,872	21,987	22,863	20,727	25,749	80.5
高額医療合算介護サービス	2,523	2,883	3,053	2,614	3,013	3,534	85.3
特定入所者介護サービス	29,503	26,973	24,793	22,689	23,494	19,754	118.9
審査支払手数料	1,072	1,067	1,155	541	1,356	1,261	107.5
総給付費	1,073,940	1,104,359	1,135,007	1,212,072	1,276,539	1,282,072	99.6
対前年度 (%)		2.8	2.8	6.8	5.3		

平成 28 年 3 月 25 日

平成 28 年度における介護保険制度の主な改正について

1. 地域密着型通所介護への移行（平成 28 年 4 月）

通所介護事業所のうち、平成 28 年 3 月 31 日までの利用定員が 19 名未満の事業所が、同年 4 月 1 日より「地域密着型通所介護」へ移行する。

- ・ 原則として、事業所が所在する市町村の被保険者（住所地特例対象被保険者を除く）だけがサービスを利用できる。
- ・ 事業所が所在する市町村長の同意があれば、他市町村の被保険者も当該事業所を利用可能であるが、やむを得ないと認められる正当な理由が必要である。
- ・ 平成 28 年 3 月 31 日現在利用している、事業所所在地以外からの利用者は引き続き利用することが可能である。

※参考 町内通所介護事業所・・・12 事業所
うち利用定員 19 名未満事業所・・・5 事業所
(平成 28 年 3 月 1 日現在)

2. 補足給付の見直し（平成 28 年 8 月予定）

施設入所等にかかる食費及び居住費について、負担軽減の見直しを行う。

- ① 一定額を超える預貯金等の資産のある被保険者は対象外（単身 1,000 万円、夫婦世帯では 2,000 万円超）預金通帳等の写しを添付するなどの申請方式となるが、不正受給が判明した場合には 2 倍以下の重加算金を課す。
- ② 施設入所に際し世帯分離されることが多いが、配偶者の所得は世帯分離後も勘案し、配偶者が課税の場合は補足給付の対象外とする。
- ③ 補足給付の支給段階の判定にあたり、非課税年金（遺族年金・障害年金）も勘案する。

※①②は、平成 27 年 8 月から施行、③は平成 28 年 8 月から施行予定

忠岡町地域包括支援センター運営協議会会議

日時：平成 28 年 3 月 25 日(金)午後 1 時 30 分～

場所：忠岡町役場 3 階 研修室 1、2

【 案 件 】

1. 平成 27 年度介護予防の取り組みについて

2. その他

1. 平成27年度介護予防の取り組みについて

○介護予防ケアマネジメント事業

・介護保険予防給付事業

介護保険で要支援1, 2の認定を受けられた方に対して、介護予防サービスのケアプラン作成を行う。

表1－要支援認定者数

	H25年1月末	H26年1月末	H27年1月末
要支援1	127名	142名	136名
要支援2	122名	163名	166名
計	249名	305名	302名

表2－ケアプラン作成件数

作成件数	H25年1月末	H26年1月末	H27年1月末
忠岡町地域包括支援センター	87名	93名	99名
委託（居宅介護支援事業所）	65名	104名	111名
計	152名	197名	210名

委託事業者数 32事業所

・地域支援事業における介護予防事業

【二次予防事業対象者把握事業】

二次予防事業対象者（第1号被保険者のうち要介護者又は要支援者以外の方であって、要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められるもの）の把握事業として、質問票（基本チェックリスト）を郵送により、配布・回収し、二次予防事業対象者を決定している。今年度は、第1号被保険者のうち、要介護又は、要支援以外のすべての方を対象に行った。（H25年度はH24年度中に65歳に到達された方、H26年度は平成25年度中に65歳に到達された方に基本チェックリストの配布を実施。）

表3－二次予防事業対象者数

年度	H26年2月末	H27年2月末	H28年2月末
質問票送付対象者	327名	333名	3,425名
二次予防事業対象者 （特定高齢者）数(率)	31名 (9.5%)	41名 (12.5%)	512名 (14.9%)
	+非該当者4名	+非該当者6名	+非該当者3名

表4－各対象プログラムの二次予防事業対象者数

	運動機能向上	栄養改善	口腔機能	閉じこもり予防	認知症予防	うつ予防
プログラム対象者	350名	13名	271名	198名	179名	209名

(平成28年2月末日現在)

【通所型介護予防事業】

複合型（運動器・口腔・栄養等）通所型介護予防事業『お元氣いきいき教室』

二次予防事業対象者に対し介護予防教室の参加勧奨を電話・家庭訪問にて行った。教室第1回目と最終日に運動器機能の計測を行い、教室の参加前と参加後の評価を行った。

全11回（週1回、平成27年12月～平成28年2月開催 10時15分から11時30分）

二次予防事業対象者参加者：実人数20名（延べ人数133名）

場所：忠岡町総合福祉センター

【一次予防事業】

65歳以上の高齢者に対し、介護予防等についての普及・啓発を行った。

・健康寿命の話—安心して暮らし続けるために— 10時～11時30分

平成27年6月20日（土） 場所：高月北集会所

平成28年2月18日（木） 場所：南区集会所

平成28年2月25日（木） 場所：西区集会所

平成28年3月16日（水） 場所：北区集会所

平成28年3月18日（金） 場所：東区会館

平成28年3月25日（金） 場所：北出集会所

○包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域包括支援センターとして、後方支援（会議室、アドバイザーなど）を行っている。

・事例検討会（月1回、第2木曜日 10時～11時30分）

主催者：忠岡町内にある居宅介護支援事業所等

（ただし、町外の居宅介護支援事業所についても参加可能）

参加事業所：16事業所

参加介護支援専門員等：実人数 39名（延べ人数 231名）

・福祉事業所連絡会（奇数月の第2火曜日 18時30分～19時30分）

忠岡町内の介護保険指定事業所相互の連携を確保し、住民に対し良質な介護サービスの提供、また、サービスに従事する職員の資質向上、相互理解を行う。作品展示会、いきいきただおかの発行、資質向上のための講習会、ふれあい大会への参加などを行っている。

主催者：忠岡町福祉事業所 参加事業所17ヵ所

・泉大津市医師会との連携

泉大津市医師会を中心とした在宅医療の推進事業に参加し、医療と介護の連携を行っている。今年度においては、大阪府医師会による補助事業の認知症サポート医による訪問支援を1件行い、早期発見に努めた。

2ヶ月に1回の会議を開催し、医療・介護の連携についての事業の取組みを検討している。

・認知症サポーター養成講座

認知症に対する普及・啓発を行い、認知症サポーターを養成。

平成27年5月20日（水）15時00分～16時30分

場所：ユアサイド忠岡（サービス付高齢者向け住宅） 6名を養成

平成27年11月7日（土）10時～11時30分 場所：馬瀬集会所 49名を養成

平成28年1月29日（金）19時～20時30分

大阪いずみ市民生活共同組合忠岡共同購入センター 56名養成

・その他

施設職員向けの研修会を行った。

・高齢者虐待について

平成27年6月17日（水） 17時45分～19時 場所：NPOよりあい倶楽部忠岡

○総合相談事業

相談対応

（件）

来所	電話	訪問	合計
203	232	97	532

（平成27年4月～平成28年2月）

主な相談者

（件）

高齢者本人	介護支援専門員等 介護保険サービス 従事者	家族・親族	民生委員等 地域福祉関係者	その他
185	137	72	2	136

（平成27年4月～平成28年2月）

主な相談内容

（件）

介護サービスに 関するもの	介護保険以外の福祉 サービスに関するもの	介護相談・介護者相談	その他生活上の相談
134	46	55	297

（平成27年4月～平成28年2月）

2. 平成28年度忠岡町地域包括支援センター年度予定（案）

介護予防事業

【一次予防事業】

- ・認知症サポーター養成講座
- ・運動教室
- ・講演会・講習会

その他の取組みについては、必要に応じて対応していく。

【二次予防事業】

○二次予防対象者把握事業

要介護・要支援認定を持たない65歳以上の方に対し、介護予防のための質問票（基本チェックリスト）を送付する。

○通所型介護予防事業

上記二次予防事業対象者把握事業にてチェックした二次予防事業対象者に対し、通所型介護予防事業（お元気いきいき教室）を実施する。

包括的支援事業

○介護予防ケアマネジメント事業

要支援認定で、要支援1、2と判定された方のケアマネジメントを行う。

○総合相談・支援事業

高齢者に関するさまざまな相談を受け、必要な対応や支援を行う。

○権利擁護事業

高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用支援など、高齢者の権利を守るための支援を行う。

○包括的・継続的ケアマネジメント事業

・事例検討会、福祉事業所連絡会など介護サービス事業所に対する後方支援（会議室・研修会等の場
所提供、アドバイザーなど）を行うとともに、スキルアップを目的とした研修会の実施も併せて行っ
ていく。

○地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組みについて

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続
することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。

・在宅医療介護連携

平成28年度より、泉大津市医師会と在宅医療・介護連携事業の委託契約を締結し、事業の推進を図っていく。

(事業内容)

- ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ) 医療・介護関係者の研修
- キ) 地域住民への普及啓発
- ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

・認知症施策

認知症初期集中チームの設置について、平成26年度より泉大津市医師会事業として連携し、実施している。平成28年度についても、同様に取り組む。

・地域ケア会議の開催

多職種協働による個別事例の検討、個別ケースの課題分析等を重ねることにより、地域に共通した課題を明確化していく。

・生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体の設置等を通じて、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるよう総合的に支援・推進する。

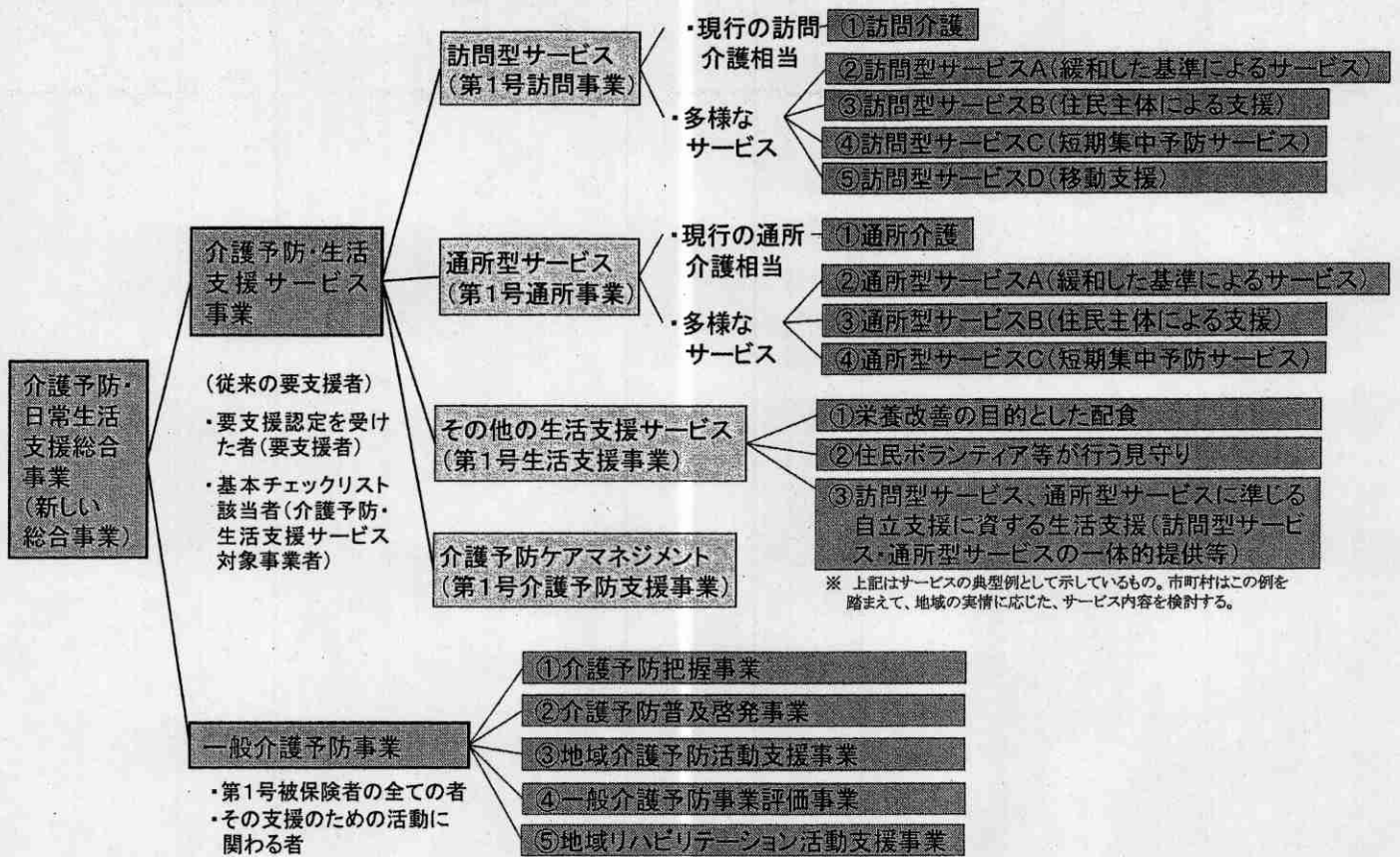
介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防・生活支援サービス事業について

平成29年度4月からの実施に向け、検討を行う。

・予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村の実情に応じた地域支援事業に移行。既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用できる。

【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成

